

## 「健康サポート薬局連絡・連携会議」の設置・運営

本年4月1日に健康サポート薬局制度が施行され、10月1日から都道府県への届出が受理されることとなる。

日本保険薬局協会は、本制度検討当初から、検討委員会の議論への参加を通じ、あるいは直接当局へ情報提供等を行うなど、厚生労働省と密接な連携を図ってきた。制度実施に伴い、会員企業の中から一日も早い薬局の届出を行うことができるよう、下記の要領で運営する標記会議を設置し、厚生労働省の協力も得て4月以降の会員企業各社の具体的動きを推進していくこととした。

## 記

1. 10月に届出を予定する企業の関係者からなる、情報共有と連携を主たる目的とした連絡・連携会議を設置する。
2. 厚生労働省医薬・生活衛生局関係者のオブザーバー参加を得、助言を得る。
3. 対象薬局の絞り込みやそのプロファイリングについての情報蓄積を行う。
4. 適正に手続きが行われるよう、関係法令、通知等解釈の明確化を図るとともに、具体的体制整備と運用に関する情報を蓄積する。
5. 体制整備に必要な研修等について、事業連携の可能性などについて検討する。また、キャリア形成助成金申請について検討する。
6. 連絡会議で得た情報について、協会会員企業間に均霑し、健康サポート薬局届出が全国的に拡大していくよう推進する。

(株)大新堂、(株)メディカルー光、(株)わかば、(株)ピノキオ薬局、(株)日本生化学研究所、たんぼぼ薬局(株)、クオール(株)、総合メディカル(株)などの参会を得て開催予定(今後参会企業は増加予定)。